

**長崎県立奈留高等学校**  
**令和7年度入学者選抜 生徒募集要項**

# 特別選抜（自己推薦②）

## 1 募集定員

課程・学科	募集定員
全日制・普通科	4名

## 2 志願資格

長崎県公立高等学校入学者選抜実施要領 p. 4 一の<sup>1</sup>の1の要件を満たし、かつ、文化・スポーツを含む主体的な活動で顕著な実績をもつと自ら認める者で、下記の本校が示す育成したい生徒像・求める生徒像・特別選抜において特に求める生徒像を理解し、本校で学ぶ意欲を持つ者。

### 【育成したい生徒像】

- ・多様な価値観を認め、他者と協働する喜びを見いだせる生徒
- ・自らの課題を発見し、問題解決と理想の実現に挑戦する生徒
- ・ふるさとを愛し、地域社会・国際社会に貢献できる生徒

### 【求める生徒像】

- ・本校を志望する動機が明確で、夢の発見と実現に向けて、積極的に自己表現と行動をする意欲にあふれる生徒
- ・周囲への思いやりと感謝の心を持って自己表現と行動ができる生徒

### 【特別選抜において特に求める生徒像】

- ・健全で規則正しい生活習慣を身につけ、学習、行事、生徒会活動、部活動に全力で取り組むことができる生徒

## 3 出願要件

本校の「求める生徒像」に合致し、以下の1，2，3に該当する者。

1. 中学校卒業学年において、授業や学校行事に十分な取り組みを行った者
2. 入学後に部活動に熱心に取り組む意欲を持っている者  
※本校は全員部活動制で、バドミントンか吹奏楽のどちらかを選択
3. 中学校卒業学年において、評定平均が3.0以上の者

## 4 入学願書及び調査書等の受付期間

令和7年1月14日（火）から令和7年1月20日（月） \*必着  
※受付時間は9時から16時（最終日は15時）までとする。

## 5 志願の手続き

- (1) 志願に係る各様式は、在籍（又は出身）中学校又は本校で配付する。
- (2) 志願者は、特別選抜（自己推薦①・自己推薦②）入学願書（様式1-1）及び写真票（様式3-6）を作成し、選抜手数料（2,200円）を添えて中学校長に提出する。選抜手数料について、郵送する場合は、郵便為替（または小為替）にて送付すること。
- (3) 中学校長は、志願者から提出される上記書類と選抜手数料に次の書類を添えて、高等学校長に提出する。  
なお、一度受理した入学願書・調査書・選抜手数料等は、理由のいかんを問わず返還しない。また、入学願書提出後の志願先の変更は認めない。

- |                                     |
|-------------------------------------|
| a 志願者名簿（様式3-1）                      |
| b 調査書（様式6-1） 調査書は、令和6年12月末日現在で作成する。 |
| c 成績一覧表（様式6-2） ※旧年度卒業者及び県外からの志願者は不要 |
| d 送り状（様式3-2）                        |

- (4) 郵送する場合は、必ず簡易書留とし、返信用封筒〔長形3号〕（宛先(中学校長宛)を明記し、簡易書留速達料を含む切手760円分を貼付したもの）を同封すること。
- (5) 志願資格を有する者のうち、次の各項のいずれかに該当するものは、原則として令和6年12月

20日（金）までに本校に電話で申し出た上で、入学願書受付期間に、入学願書に「県外からの入学志願届」（様式4-3）を添えて提出するものとする。ただし、旧年度卒業の志願者で、その保護者等が現在本県に居住している場合は、その手続きを要しない。

- ① 保護者等の住所が本県にある者
  - ② 入学時に保護者等が本県に居住する見込みの者
  - ③ 保護者等が志願学区内に転住できない場合、保証人を確保できている者
- (6) 同一日程の選抜において、他の公立高校との併願はできない。
- (7) 特別選抜で合格した者は、一般選抜に志願することはできない。また、公立高等学校の合格者となった者は、チャレンジ選抜に志願することはできない。
- (8) 提出した書類に虚偽の記載があった場合は、受検又は合格を取り消すことがある。
- (9) 障害等があるため、通常の方法による受検が困難と認められる場合、中学校長は入学願書受付期間より前、又は入学願書受付期間に本校校長に対し、受検上必要と考えられる配慮措置について申請を行うこと。申請は、当該受検者の志願の予定が明らかとなった時点からできるだけ速やかに行うこと。
- なお、障害等の種類や程度により、志願の予定が明らかになる以前においても相談の必要があると判断した場合、中学校長は市町教育委員会を通じて県教育庁高校教育課長あて申請を行うこと。
- 申請にあたっては、いずれの場合も公文書（様式任意）で行うこと。その際、必要に応じて「配慮措置申請書」（様式4-1 参考様式）を使用してもよい。

## 6 選抜の方法及び日程

- (1) 志願者全員に対して面接を実施する。
- (2) 実施期日及び日程

1月28日（火）	
時 間	日 程
9:00	集合完了
9:00～ 9:30	諸注意・諸連絡
9:40～10:40	面接

## 7 受検上の注意

- (1) 荒天による公共交通機関の欠航等が予想される場合は早めに移動をする等、本校が離島にあることを考慮して、受検に係る移動については十分注意すること。
- (2) 遅刻すると受検できないことがあるので、早めに来校すること。
- (3) 受検票は検査当日必ず持参すること。受検票を紛失したときは、ただちに受付（本校事務室）に申し出て再交付を受けること。
- (4) 検査場では上ばきが必要なので必ず用意すること。

## 8 合格者の発表

令和7年1月31日（金）14:00 本校ホームページにて発表

※電話による問い合わせには応じない。



## 9 合格者登校（オリエンテーション）

- (1) 合格者は3月19日（水）に保護者同伴で登校すること（上ばき・筆記用具を用意する）。
- (2) 当日は、入学手続き等についての諸注意や入学後の生活に関する指導を行う。また、物品販売、制服等の注文を行う。

# 離島留学特別選抜

## 1 募集定員

課程・学科	募集定員
全日制・普通科	10名程度

## 2 志願資格

長崎県公立高等学校入学者選抜実施要領 p. 4 一の **1** の 1 の要件を満たし、かつ保護者とともに奈留島に来島し、本校の説明を受けている者で、下記の本校が示す育成したい生徒像・求める生徒像を満たす者。ただし、五島市立奈留中学校卒業者（卒業見込みの者を含む）及び旧年度卒業者で五島市奈留町在住の者は、離島留学特別選抜の対象者から除く。

### 【育成したい生徒像】

- ・多様な価値観を認め、他者と協働する喜びを見いだせる生徒
- ・自らの課題を発見し、問題解決と理想の実現に挑戦する生徒
- ・出身地と長崎県、五島市、奈留町を愛し、地域社会・国際社会に貢献できる生徒

### 【求める生徒像】

- ・本校を志望する動機が明確で、夢の発見と実現に向けて、積極的に自己表現と行動をする意欲にあふれる生徒
- ・周囲への思いやりと感謝の心を持って自己表現と行動ができる生徒
- ・新しい環境、新しい人間関係の中で自律した生活を送ることができる生徒

## 3 入学願書及び調査書等の受付期間

令和7年1月14日（火）から令和7年1月20日（月） \*必着

※受付時間は9時から16時（最終日は15時）までとする。

## 4 志願の手続き

- (1) 志願に係る各様式は、長崎県教育委員会のホームページから取得する。
- (2) 志願者は、離島留学特別選抜入学願書（様式1-2）、離島留学特別選抜志願理由書（様式7-1）、離島留学誓約書（様式7-2）及び写真票（様式3-6）を作成し、選抜手数料（2,200円）を添えて中学校長に提出する。選抜手数料について、郵送する場合は、郵便為替（または小為替）にて送付すること。
- (3) 中学校長は、志願者から提出される上記書類と選抜手数料に次の書類を添えて、高等学校長に提出する。

なお、いったん受理した入学願書・選抜手数料等は、理由のいかんを問わず返還しない。また、入学願書提出後の志願先の変更は認めない。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>a 志願者名簿（様式3-1）</li><li>b 調査書（様式6-1） 調査書は、令和6年12月末日現在で作成する。</li><li>c 成績一覧表（様式6-2） ※旧年度卒業者及び県外からの志願者は不要とする。</li><li>d 送り状（様式3-2）</li></ol> |
|---|

- (4) 郵送する場合は、必ず簡易書留とし、返信用封筒〔長形3号〕（宛先(中学校長宛)を明記し、簡易書留速達料を含む切手760円分を貼付したもの）を同封すること。
- (5) 「県外からの入学志願届」等の手続きは不要である。
- (6) 同一日程の選抜において、他の公立高校との併願はできない。
- (7) 提出した書類に虚偽の記載があった場合は、受検又は合格を取り消すことがある。

(8) 障害等があるため、通常の方法による受検が困難と認められる場合、中学校長は入学願書受付期間より前、又は入学願書受付期間に本校校長に対し、受検上必要と考えられる配慮措置について申請を行うこと。申請は、当該受検者の志願の予定が明らかとなった時点からできるだけ速やかに行うこと。

なお、障害等の種類や程度により、志願の予定が明らかになる以前においても相談の必要があると判断した場合、中学校長は市町教育委員会を通じて県教育庁高校教育課長あて申請を行うこと。

申請にあたっては、いずれの場合も公文書（様式任意）で行うこと。その際、必要に応じて「配慮措置申請書」（様式4-1 参考様式）を使用してもよい。

## 5 選抜の方法及び日程

- (1) 志願者全員に対して作文検査と面接を実施する。
- (2) 実施期日及び日程

1月28日（火）	
時 間	日 程
9:00	集合完了
9:00～ 9:30	諸注意・諸連絡
9:40～10:40	<b>作文検査</b>
11:10～12:40	<b>面接</b>

## 6 受検上の注意

- (1) 荒天による公共交通機関の欠航等が予想される場合は早めに移動をする等、本校が離島にあることを考慮して、受検に係る移動については十分注意すること。
- (2) 遅刻すると受検できないことがあるので、早めに来校すること。
- (3) 受検票は検査当日必ず持参すること。受検票を紛失したときは、ただちに受付（本校事務室）に申し出て再交付を受けること。
- (4) 検査場には、鉛筆（シャープペンシルも可、色鉛筆は不可）、消しゴム、鉛筆けずりを持参すること。下敷きの使用は認めない。  
商標以外の文字のある鉛筆や計算機つき時計、辞書機能をもつ機器等、検査の公平をそこなうおそれのある品物や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末などの通信機器等の持参は認めない。
- (5) 検査場では上ばきが必要なので必ず用意すること。

## 7 合格者の発表

令和7年1月31日（金）14:00 本校ホームページにて発表

※電話による問い合わせには応じない。



## 8 合格者登校（オリエンテーション）

- (1) 合格者は3月19日（水）に保護者同伴で登校すること（上ばき・筆記用具を用意する）。
- (2) 当日は、入学手続き等についての諸注意や入学後の生活に関する指導を行う。また、物品販売、制服等の注文を行う。

## 9 その他

定員不充足により、一般選抜にあわせて改めて募集する場合、一般選抜に準じて検査を実施する。

# 一 般 選 抜

## 1 募集定員

課程・学科	募集定員
全日制・普通科	40名

募集定員には、離島留学特別選抜募集定員10名程度と特別選抜合格者数を含む。

## 2 志願資格

長崎県公立高等学校入学者選抜実施要領 p. 4 一の<sup>1</sup>の1の要件を満たし、かつ公立高等学校の合格者となっていない者とする。

## 3 入学願書及び調査書等の受付期間

令和7年2月3日（月）から令和7年2月7日（金） \*必着

※受付時間は9時から16時（最終日は15時）までとする。

## 4 志願の手続き

- (1) 志願に係る各様式は、在籍（又は出身）中学校又は本校で配付する。
- (2) 志願者は一般選抜入学願書（様式1-3）及び写真票（様式3-6）を作成し、選抜手数料(2,200円)を添えて中学校長に提出する。ただし、全日制課程の選抜手数料をすでに納付している者については、選抜手数料は必要としない。この場合、必ず前志願先高等学校の選抜手数料領収証書を添付すること。選抜手数料について、郵送する場合は、郵便為替（または小為替）にて送付すること。
- (3) 中学校長は、志願者から提出される上記書類と選抜手数料に次の書類を添えて、高等学校長に提出する。

なお、一度受理した入学願書・調査書・選抜手数料等は、理由のいかんを問わず返還しない。また、入学願書提出後の志願先の変更は認めない。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>a 志願者名簿（様式3-1）</li><li>b 調査書（様式6-1） 調査書は、令和6年12月末日現在で作成する。</li><li>c 成績一覧表（様式6-2） ※旧年度卒業者及び県外からの志願者は不要とする。</li><li>d 送り状（様式3-2）</li></ol> |
|---|

- (4) 郵送する場合は、必ず簡易書留とし、返信用封筒〔長形3号〕（宛先(中学校長宛)を明記し、簡易書留速達料を含む切手760円分を貼付したもの）を同封すること。
- (5) 志願資格を有する者のうち、次の各項のいずれかに該当する者は、原則として令和6年12月20日（金）までに本校に電話で申し出た上で、「県外からの入学志願届」（様式4-3）を提出するものとする。ただし、旧年度卒業の志願者で、その保護者等が現在本県に居住している場合は、その手続きを要しない。また、離島留学特別選抜の追加募集に係る志願者も、その手続きを要しない。
  - ① 保護者等の住所が本県にある者
  - ② 入学時に保護者等が本県に居住する見込みの者
  - ③ 保護者等が志願学区内に転住できない場合、保証人を確保できている者
- (6) 同一日程の選抜において、他の公立高校との併願はできない。
- (7) 公立高等学校の合格者となった者は、チャレンジ選抜に志願することはできない。
- (8) 提出した書類に虚偽の記載があった場合は、受検又は合格を取り消すことがある。
- (9) 障害等があるため、通常の方法による受検が困難と認められる場合、中学校長は入学願書受付期間より前、又は入学願書受付期間に本校校長に対し、受検上必要と考えられる配慮措置について申請を行うこと。申請は、当該受検者の志願の予定が明らかとなった時点からできるだけ速やかに行

うこと。

なお、障害等の種類や程度により、志願の予定が明らかになる以前においても相談の必要があると判断した場合、中学校長は市町教育委員会を通じて県教育庁高校教育課長あて申請を行うこと。

申請にあたっては、いずれの場合も公文書（様式任意）で行うこと。その際、必要に応じて「配慮措置申請書」（様式4-1 参考様式）を使用してもよい。

## 5 選抜の方法及び日程

- (1) 志願者全員に対して学力検査と面接を実施する。
- (2) 実施期日及び日程

2月18日(火)		2月19日(水)	
時間	日程	時間	日程
9:00	集合、点検、注意事項伝達	9:00	集合、点検、注意事項伝達
9:20	入室、座席決定、受検票点検	9:20	入室、座席決定、受検票点検
9:30	諸注意、問題配付	9:30	諸注意、問題配付
9:40～10:30	<b>国語</b> の検査	9:40～10:30	<b>社会</b> の検査
10:30	休憩	10:30	休憩
10:50	入室、諸注意、問題配付、音声調整	10:50	入室、諸注意、問題配付
11:00～11:50	<b>英語</b> の検査(11:00～11:10聞き取りテスト)	11:00～11:50	<b>数学</b> の検査
11:50	休憩(昼食)	11:50	休憩(昼食)
12:45	入室、諸注意、問題配付	12:45	集合・諸注意
12:55～13:45	<b>理科</b> の検査	13:10～	<b>面接</b>

## 6 受検上の注意

- (1) 荒天による公共交通機関の欠航等が予想される場合は早めに移動をする等、本校が離島にあることを考慮して、受検に係る移動については十分注意すること。
- (2) 遅刻すると受検できないことがあるので、早めに来校すること。
- (3) 受検票は検査当日必ず持参すること。受検票を紛失したときは、ただちに受付(本校事務室)に申し出て再交付を受けること。
- (4) 検査場には、鉛筆(シャープペンシルも可、色鉛筆は不可)、消しゴム、鉛筆けずりを持参すること。下敷きの使用は認めない。  
商標以外の文字のある鉛筆や計算機つき時計、辞書機能をもつ機器等、検査の公平をそこなうおそれのある品物や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末などの通信機器等の持参は認めない。
- (5) 検査場では上ばきが必要なので必ず用意すること。また、検査日は両日とも昼食を用意すること。

## 7 合格者の発表

令和7年3月5日(水) 14:00 本校ホームページにて発表

※電話による問い合わせには応じない。



## 8 合格者登校(オリエンテーション)

- (1) 合格者は3月19日(水)に保護者同伴で登校する(上ばき・筆記用具を用意する)。
- (2) 当日は、入学手続き等についての諸注意や入学後の生活に関する指導を行う。また、物品販売、制服等の注文を行う。

# 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

## 1 募集定員

課程・学科	募集定員
全日制・普通科	40名

募集定員には、離島留学特別選抜募集定員10名程度と特別選抜合格者数を含む。

## 2 志願資格

五島市立奈留中学校に在籍し、奈留高等学校を志願する者で、令和7年3月に卒業見込みの者。ただし、公立高等学校の合格者となっていない者とする。

## 3 入学願書及び調査書等の受付期間

令和7年2月3日（月）から令和7年2月7日（金） \*必着

※受付時間は9時から16時（最終日は15時）までとする。

## 4 志願の手続き

- (1) 志願に係る各様式は、在籍（又は出身）中学校又は本校で配付する。
- (2) 志願者は連携型中高一貫教育に係る入学者選抜入学願書（様式1-3）及び写真票（様式3-6）を作成し、選抜手数料(2,200円)を添えて中学校長に提出する。ただし、全日制課程の選抜手数料をすでに納付している者については、選抜手数料は必要としない。この場合、必ず前志願先高等学校の選抜手数料領収証書を添付すること。選抜手数料について、郵送する場合は、郵便為替（または小為替）にて送付すること。
- (3) 中学校長は、志願者から提出される上記書類と選抜手数料に次の書類を添えて、高等学校長に提出する。

なお、一度受理した入学願書・調査書・選抜手数料等は、理由のいかんを問わず返還しない。また、入学願書提出後の志願先の変更は認めない。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>a 志願者名簿（様式3-1）</li><li>b 調査書（様式6-1） 調査書は、令和6年12月末日現在で作成する。</li><li>c 成績一覧表（様式6-2）</li><li>d 送り状（様式3-2）</li></ol> |
|--|

- (4) 同一日程の選抜において、他の公立高校との併願はできない。
- (5) 公立高等学校の合格者となった者は、チャレンジ選抜に志願することはできない。
- (6) 提出した書類に虚偽の記載があった場合は、受検又は合格を取り消すことがある。
- (7) 障害等があるため、通常の方法による受検が困難と認められる場合、中学校長は入学願書受付期間より前、又は入学願書受付期間に本校校長に対し、受検上必要と考えられる配慮措置について申請を行うこと。申請は、当該受検者の志願の予定が明らかとなった時点からできるだけ速やかに行うこと。

なお、障害等の種類や程度により、志願の予定が明らかになる以前においても相談の必要があると判断した場合、中学校長は市町教育委員会を通じて県教育庁高校教育課長あて申請を行うこと。

申請にあたっては、いずれの場合も公文書（様式任意）で行うこと。その際、必要に応じて「配慮措置申請書」（様式4-1 参考様式）を使用してもよい。

## 5 選抜の方法及び日程

- (1) 志願者全員に対して学力検査と面接を実施する。
- (2) 実施期日及び日程

2月18日(火)		2月19日(水)	
時間	日程	時間	日程
9:00	集合、点検、注意事項伝達	9:00	集合、点検、注意事項伝達
9:20	入室、座席決定、受検票点検	9:20	入室、座席決定、受検票点検
9:30	諸注意、問題配付	9:30	諸注意、問題配付
9:40～10:30	<b>国語</b> の検査	9:40～10:30	<b>社会</b> の検査
10:30	休憩	10:30	休憩
10:50	入室、諸注意、問題配付、音声調整	10:50	入室、諸注意、問題配付
11:00～11:50	<b>英語</b> の検査(11:00～11:10 聞き取りテスト)	11:00～11:50	<b>数学</b> の検査
11:50	休憩(昼食)	11:50	休憩(昼食)
12:45	入室、諸注意、問題配付	12:45	集合・諸注意
12:55～13:45	<b>理科</b> の検査	13:10～	<b>面接</b>

## 6 受検上の注意

- (1) 遅刻すると受検できないことがあるので、早めに来校すること。
- (2) 受検票は検査当日必ず持参すること。受検票を紛失したときは、ただちに受付(本校事務室)に申し出て再交付を受けること。
- (3) 検査場には、鉛筆(シャープペンシルも可、色鉛筆は不可)、消しゴム、鉛筆けずりを持参すること。下敷きの使用は認めない。  
商標以外の文字のある鉛筆や計算機つき時計、辞書機能をもつ機器等、検査の公平をそこなうおそれのある品物や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末などの通信機器等の持参は認めない。
- (4) 検査場では上ばきが必要なので必ず用意すること。また、検査日は両日とも昼食を用意すること。

## 7 合格者の発表

令和7年3月5日(水) 14:00 本校ホームページにて発表  
※電話による問い合わせには応じない。



## 8 合格者登校(オリエンテーション)

- (1) 合格者は3月19日(水)に保護者同伴で登校すること(上ばき・筆記用具を用意する)。
- (2) 当日は、入学手続き等についての諸注意や入学後の生活に関する指導を行う。また、物品販売、制服等の注文を行う。

# チャレンジ選抜

## 1 募集定員

課程・学科	募集定員
全日制・普通科	40名

募集定員には、離島留学特別選抜募集定員10名程度と特別選抜、及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、一般選抜合格者数を含む。なお、定員が充足している場合は、チャレンジ選抜は実施しないものとする。また、チャレンジ選抜と同日程においては、定員の充足状況によらず、離島留学特別選抜の追加募集は実施しない。

## 2 志願資格

長崎県公立高等学校入学者選抜実施要領 p. 4 一の<sup>1</sup>の1の要件を満たし、かつ公立高等学校の合格者となっていない者とする。ただし、一般選抜で受検した公立高等学校には志願できないものとする。なお、志願のみで受検しなかった場合も含む。

## 3 入学願書及び調査書等の受付期間

令和7年3月6日（木）から令和7年3月10日（月） \*必着

※受付時間は9時から16時（最終日は15時）までとする。

## 4 志願の手続き

- (1) 志願に係る各様式は、在籍（又は出身）中学校又は本校で配付する。
- (2) 志願者はチャレンジ選抜入学願書（様式1-4）及び写真票（様式3-6）を作成し、選抜手数料（2,200円）を添えて中学校長に提出する。ただし、全日制課程の選抜手数料をすでに納付している者については、選抜手数料は必要としない。この場合、必ず前志願先高等学校の選抜手数料領収証書を添付すること。選抜手数料について、郵送する場合は、郵便為替（または小為替）にて送付すること。
- (3) 中学校長は、志願者から提出される上記書類と選抜手数料に次の書類を添えて、高等学校長に提出する。  
なお、一度受理した入学願書・調査書・選抜手数料等は、理由のいかんを問わず返還しない。また、入学願書提出後の志願先の変更は認めない。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>a 志願者名簿（様式3-1）</li><li>b 調査書（様式6-1） 調査書は、令和6年12月末日現在で作成する。</li><li>c 成績一覧表（様式6-2） ※旧年度卒業者及び県外からの志願者は不要とする。</li><li>d 送り状（様式3-2）</li></ol> |
|---|

- (4) 郵送する場合は、必ず簡易書留とし、返信用封筒〔長形3号〕（宛先(中学校長宛)を明記し、簡易書留速達料を含む切手760円分を貼付したもの）を同封すること。
- (5) 志願資格を有する者のうち、次の各項のいずれかに該当する者は、入学願書提出前に本校に電話で申し出た上で、入学願書に「県外からの入学志願届」（様式4-3）を添えて提出するものとする。
  - ① 保護者等の住所が本県にある者
  - ② 入学時に保護者等が本県に居住する見込みの者
  - ③ 保護者等が志願学区内に転住できない場合、保証人を確保できている者
- (6) 同一日程の選抜において、他の公立高校との併願はできない。
- (7) 提出した書類に虚偽の記載があった場合は、受検又は合格を取り消すことがある。
- (8) 障害等があるため、通常の方法による受検が困難と認められる場合、中学校長は入学願書受付期

間より前、又は入学願書受付期間に本校校長に対し、受検上必要と考えられる配慮措置について申請を行うこと。申請は、当該受検者の志願の予定が明らかとなった時点からできるだけ速やかに行うこと。

なお、障害等の種類や程度により、志願の予定が明らかになる以前においても相談の必要があると判断した場合、中学校長は市町教育委員会を通じて県教育庁高校教育課長あて申請を行うこと。

申請にあたっては、いずれの場合も公文書（様式任意）で行うこと。その際、必要に応じて「配慮措置申請書」（様式4-1 参考様式）を使用してもよい。

## 5 選抜の方法及び日程

- (1) 志願者全員に対して面接を実施する。
- (2) 実施期日及び日程

3月12日（水）	
時 間	日 程
9:00	集合完了
9:00～ 9:30	諸注意・諸連絡
9:40～10:40	<b>面接</b>

## 6 受検上の注意

- (1) 荒天による公共交通機関の欠航等が予想される場合は早めに移動をする等、本校が離島にあることを考慮して、受検に係る移動については十分注意すること。
- (2) 遅刻すると受検できないことがあるので、早めに来校すること。
- (3) 受検票は検査当日必ず持参すること。受検票を紛失したときは、ただちに受付（本校事務室）に申し出て再交付を受けること。
- (4) 検査場では上ばきが必要なので必ず用意すること。

## 7 合格者の発表

令和7年3月17日（月）9：30 本校ホームページにて発表

※電話による問い合わせには応じない。



## 8 合格者登校（オリエンテーション）

- (1) 合格者は3月19日（水）に保護者同伴で登校すること（上ばき・筆記用具を用意する）。
- (2) 当日は、入学手続き等についての諸注意や入学後の生活に関する指導を行う。また、物品販売、制服等の注文を行う。



### **入学者選抜に関する問い合わせ**

奈留高校・入学者選抜担当（角田・田中）  
〒853-2201 五島市奈留町浦 1246 番地 2

TEL 0959-64-2210

FAX 0959-64-3087

URL <http://www2.news.ed.jp/section/naru-h/>

※電話による問い合わせは、平日の 8:30~16:30  
にお願いします。